

【最新情報】

経済産業省の支援策

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

経済産業省：新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（パンフレット）

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf>（4 / 2更新）

厚生労働省：新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

石川県：新型コロナウイルス感染症について

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/corona.html>

金沢市：新型コロナウイルス感染症関連情報

<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/11003/info/corona.html>

【経営相談】

①金沢商工会議所「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」

新型コロナウイルスによる事業への影響など経営に関する相談や情報提供を行なっています。
また、石川県制度融資の認定業務を行なっています。（まずはお電話でお問合せ下さい）

問い合わせ先 金沢商工会議所 企業経営アシストセンター

TEL 076-263-1161

（平日 8:45~17:15 予約不要）

※土日祝日も「電話・窓口相談」を実施しています。（9:00~17:00）

②確定申告期限延長（～4/16）に伴い、4月に納税相談会を緊急開催します！

日時 4月8日（水）～10日（金）9:30～12:30

場所 金沢商工会議所会館2階 研修室1

留意点

- ・相談の際は前回の確定申告の写し等をお持ちください。
- ・会場ではインターネットを利用した確定申告（e-TAX）が可能です
- ・確定申告書等の提出の際には、マイナンバーの記載及び本人確認書類の提示又は写しの添付及び印鑑が必要です。

③雇用調整助成金 個別相談会を実施します！

日時 3月27日（金）13:00～17:00（終了しました）

4月 9日（木）13:00～17:00（30分刻み）

4月10日（金）13:00～17:00（ 〃 ）

場所 金沢商工会議所会館2階 研修室1

内容 雇用調整助成金の申請方法等について、社会保険労務士の指導を受けられます。

申込 電話でご予約を承ります。（076-263-1157）

※その他の主な相談窓口について

○[日本政策金融公庫](#) 金沢支店 中小企業事業 TEL 076-231-4275
国民生活事業 TEL 076-263-7191
(平日 9:00~18:00)

新型コロナウイルスに関する休日電話相談専用ダイヤル(9時~17時)

個人企業・小規模事業者の方 0120-112476(国民生活事業)

中小企業の方 0120-327790(中小企業事業)

○[商工組合中央金庫](#) 金沢支店 TEL 076-221-6141
(平日・土日祝 9:00~17:00)

○[石川県産業創出支援機構](#) TEL 076-267-6711
[\(よろず支援拠点\)](#) 平日 8:30~17:15 土日祝(電話のみ) 10:00~17:00

○[石川県信用保証協会](#) TEL 076-222-1522
(平日 9:00~19:00 土日祝 9:00~17:00)

○[金沢市 産業政策課](#) TEL 076-220-2204
(平日 9:00~17:45)

【資金繰り支援に関する情報】

信用保証制度

①[セーフティネット保証\(4号\)](#)

新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している中小企業者・小規模事業者への資金繰り支援措置として、一般保証枠とは別枠の保証枠が利用できます。

- 要件** ①当市において1年以上事業を継続している
②新型コロナウイルスの影響を受け、直近1か月の売上高が前年同月に比して20%以上減少、かつ、その後2か月を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる事業者

保証 限度額 一般保証枠(最大2億8,000万円)と別に特別枠(最大2億8,000万円)
保証割合 借入債務の100%

利用 [市町村の認定](#)を受け、金融機関又は石川県信用保証協会へ持参の上、融資申し込み。

②[セーフティネット保証\(5号\)](#)

新型コロナウイルスの影響を受ける業種に属する中小企業者への資金繰り支援措置として、一般保証枠とは別枠の保証枠が利用できます。

- 要件** ①指定業種に属する事業を行なっている。
②最近3か月の売上高等が前年同期比5%以上減少している事業者。
※指定業種は[こちら\(587業種、令和2年4月1日~6月30日\)](#)

※時限的運用緩和…2月以降、直近3か月の売上高が算出可能となるまでの間、直近1か月の売上高等とその後2か月の売上高を含む3か月の売上高等の減少でも可。
(例:2月の売上実績+3、4月の売上高見込み)

保証 限度額 一般保証枠(最大2億8,000万円)と別に特別枠(最大2億8,000万円)
保証割合 借入債務の80%

利用 [市町村の認定](#)を受け、金融機関又は石川県信用保証協会へ持参の上、融資申し込み。

③危機関連保証制度

全国・全業種を対象として「危機関連保証」を一般保証枠、セーフティネット保証枠と別枠で利用することができます。

要件 売上高が前年同月比 15%以上減少する中小企業・小規模事業者

保証 一般枠、SN 保証枠とは別枠で最大 2 億 8,000 万円（保証割合 100%）

※信用保証に関するお問合せ 石川県信用保証協会 TEL 076-222-1522

日本政策金融公庫

④新型コロナウイルス感染症特別貸付

新型コロナウイルスの影響により、一時的に売上減少など業況が悪化している中小企業・小規模事業者・個人事業主（フリーランス含む）の資金繰りを支援する融資制度（新設）
信用力・担保にかかわらず、一律金利とし3年間は金利引き下げを行なう。

要件 最近1カ月の売上高が、前年又は前々年同期を比較して、5%減少の方
※業歴3カ月～1年1カ月未満の方は、最近1カ月の売上高が過去3カ月

限度額 中小企業3億円、小規模事業者6,000万円

融資利率 当初3年間 基準金利より▲0.9% ※特別利子補給制度対象
（利下げ限度額 中小企業1億円、小規模事業者3,000万円）

融資期間 設備20年以内、運転15年以内（据置5年以内）

お問合せ 日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 TEL 076-231-4275
国民生活事業 TEL 076-263-7191

⑤生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付

生活衛生関係の事業を営んでいる方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化をきたしており、次の要件に該当する方の資金繰りを支援します。

要件 ①最近1カ月の売上高が前年又は前々年の同期と比較し5%以上減少している方
②業歴3カ月以上1年1カ月未満の場合は、最近1カ月の売上高が次のいずれかを比較して5%以上減少している方

- ・過去3カ月（最近1カ月を含みます。）の平均売上高
- ・令和元年12月の売上高
- ・令和元年10月から12月の平均売上高

限度額 6,000万円

融資利率 当初3年間 基準金利より▲0.9% ※特別利子補給制度対象
（利下げ限度額 中小企業1億円、小規模事業者3,000万円）

融資期間 設備20年以内、運転15年以内（据置5年以内）

お問合せ 日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業 TEL 076-263-7191

※特別利子補給制度

日本政策金融公庫等の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により貸付行なった事業者のうち、特に影響の大きいフリーランスを含む個人事業主、売上が激減した事業者に対し、利子補給を行ないます。

適用対象 「新型コロナウイルス感染症特別貸付」により借入を行なった中小企業者の内、以下の要件を満たす方

- | | |
|--------------------------|-----------|
| ① 個人事業主（フリーランス含む、小規模に限る） | ：要件無し |
| ② 小規模事業者（法人事業者） | ：売上高15%減少 |
| ③ 中小企業者（①②を除く事業者） | ：売上高20%減少 |

期間 借入後当初3年間

補給上限 中小企業1億円、小規模事業者3,000万円

※申請方法、具体的な手続きについては、詳細が固まり次第、お知らせします。

⑥ 新型コロナウイルス感染症にかかる衛生環境激変特別貸付

新型コロナウイルスの影響により、一時的な業況悪化から資金繰りに支障を来している旅館業、飲食店営業および喫茶店営業を営む方が対象の融資制度（運転資金のみ）

限度額 【旅館業】別枠3,000万円 【飲食店・喫茶店営業】別枠1,000万円

融資期間 7年以内

お問合せ 日本政策金融公庫金沢支店 国民生活事業 TEL 076-263-7191

⑦ 生活衛生改善貸付の拡充（新型コロナ関連）

新型コロナウイルスの影響により、最近1カ月の売上が前年または前々年同期と比較して5%以上減少している生活衛生関係の小規模事業者に対し、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間通常金利から0.9%引き下げる。加えて、据置期間を運転3年以内、設備4年以内に延長する。

⑧ マル経融資の拡充（新型コロナ関連）

新型コロナウイルスの影響により、売上が減少した小規模事業者に対し、別枠1,000万円の範囲内で当初3年間通常金利から0.9%引き下げる。加えて、据置期間を運転3年以内、設備4年以内に延長する。

⑨ 経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）の要件緩和

社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしている、又は今後影響の恐れがある中小・小規模事業者を支援する融資制度

限度額 中小企業7億2,000万円、小規模事業者4,800万円

融資期間 設備15年以内 運転8年以内

お問合せ 日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 TEL 076-231-4275
国民生活事業 TEL 076-263-7191

⑩ 海外展開・事業再編資金

海外直接投資に係る海外展開事業の業況悪化などにより、本邦内における事業活動が影響を受けている方を支援する融資制度

限度額 中小企業14億4,000万円 小規模事業者7,200万円

融資期間 設備20年以内 運転7年以内

お問合せ 日本政策金融公庫金沢支店 中小企業事業 TEL 076-231-4275
国民生活事業 TEL 076-263-7191

石川県制度融資

⑪経営安定支援融資（緊急経営安定支援分）の要件拡充

新型コロナウイルスの影響により、資金繰りに支障が生じる事業者への一層の資金繰り対策として、要件等を拡充します。

- 要件** (1)最近3ヵ月間の売上高又は販売数量が前年同期に比して3%以上減少
(2)売上原価の20%以上を占める原油・原材料の最近1ヵ月間の仕入価格が前年同期比で20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等の価格に転嫁できないもの
(3)新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高又は販売数量が、前年同期に比して3%以上減少しているもの ※今回追加要件

金利 要件(3)の場合、固定で1.0%以内。

限度額 8,000万円

期間 7年以内（うち据置期間2年以内）

保証料 セーフティネット4号認定の場合0.5%、5号認定の場合0.4%

⑫新型コロナウイルス感染症特別融資の創設

新型コロナウイルス感染防止に伴う大規模イベント自粛要請等により、急激かつ大幅に影響を受けた事業所に対する、新たな資金繰り対策を講じます。

要件 最近2週間～1ヵ月程度の売上高が前年同期に比して20%以上減少している

金利 1.0%以内

限度額 8,000万円

期間 10年以内（うち据置期間3年以内）

保証料 0%（県が保証料全額負担）

県制度のお問合せ 石川県経営支援課 TEL 076-225-1521

金沢市制度融資

⑬金沢市中小企業振興特別資金（新型コロナウイルス感染症対策分）

新型コロナウイルスの影響により、売上減少している方が対象。

要件 金沢市内に原則として1年以上同一事業を営む中小企業者で、直近1ヵ月間の売上が前年同期に比べ3%減少している方

金利 1.0%

限度額 5,000万円

期間 10年以内（うち据置期間3年以内）

⑭金沢市緊急経営安定特別資金（セーフティネット資金）

要件 経営安定関連保証又は危機関連保証の信用保証を受ける中小企業者

金利 1.0%

限度額 5,000万円（市制度の借換も対象とします。）

期間 10年以内（うち据置3年以内）

※[金沢市中小企業信用保証料助成制度](#)

新型コロナウイルスの影響を受けた中小企業者の支援を目的に、上記 2 制度の借りに係る信用保証料を金沢市が助成します。

助成内容 令和 2 年 3 月 25 日～6 月 30 日の期間に実行された上記 2 制度に係る信用保証料を助成します。(限度額 40 万円)

※金沢市制度に関するお問合せ 金沢市産業政策課 TEL 076-220-2204

その他

⑮危機対応業務の実施 ([日本政策投資銀行](#)、[商工中金](#))

大企業・中堅企業等の資金繰りや国内サプライチェーンの再編支援を行ないます。

○日本政策投資銀行 北陸支店 TEL 076-221-3211

○商工組合中央金庫 金沢支店 TEL 076-221-6141 (平日 9:00～15:00)

※この他、新型コロナウイルスの影響により、事業者の資金繰りに重大な支障が生じないよう、政府系、民間金融機関等に対し、適時適切な貸出、既往債務の条件変更、年度末の資金繰り等について配慮するよう要請されております。

中小企業金融相談窓口

今回の金融施策の内容や資金繰りに関する相談を受け付けています。

受付時間：9:00～17:00 (平日・休日)

直通番号：03-3501-1544

金融庁相談ダイヤル

受付時間：10:00～17:00 (平日)

直通番号：0120-156811 (フリーダイヤル)

【助成金・補助金等に関する情報】

①[雇用調整助成金の特例措置・対象拡大](#)

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対し一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合、休業手当、賃金等の一部を助成する助成金。今般、新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例措置、対象拡大が行われます。

※[4月1日より、特例措置が更に拡大されます。](#)

助成内容	助成率	中小企業 2/3 → 4/5	大企業 1/2 → 2/3
		解雇を行わない場合 中小企業 9/10 大企業 3/4	
	支給限度日数	1年間で100日 (3年間で150日) +対象期間	

お問合せ 石川労働局 職業対策課 TEL 076-265-4428

② 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金）

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規・非正規を問わず、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた企業に対する助成金を創設されます。（令和2年2月27日～3月31日が対象→**4月1日～6月30日に就業できなかった日も対象とする予定**）

○ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主）

○ 新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受け個人で仕事する方）

申請先 学校等休業助成金・支援金受付センター

問合せ 学校など休業助成金・支援金等相談コールセンター

0210-60-3999 9:00～21:00（平日・土日祝日）

③ 時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、テレワーク導入や特別休暇の規定を整備した中小企業事業主を支援。既存のコースの要件を簡素化した上で、時間外労働等改善助成金に特例的なコースを新たに設けます。

助成内容	テレワークコース	助成率	1/2	限度額	100万円
	職場意識改善コース	助成率	3/4	限度額	50万円

※ 新型コロナウイルス感染症に係る時間外労働等改善助成金（テレワークコース、職場意識改善コース）の特例的なコースの申請受付開始について（3/9公表）

○ 時間外労働等改善助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）

○ 時間外労働等改善助成金（職場意識改善特例コース）

※テレワーク導入に関する情報

○ テレワーク情報サイト（総務省）

○ テレワーク総合ポータルサイト（厚生労働省）

○ テレワーク相談センター（厚生労働省）

TEL 0120-91-6479（平日9:00～17:00）

メール sodan@japan-telework.or.jp

④ 生産性革命推進事業（令和元年度補正予算事業）

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、サプライチェーンの毀損等に対応するための設備投資や販路開拓、IT化に取り組む事業者を優先的に支援します。

・ ものづくり・商業・サービス生産性向上補助金（全国中小企業団体中央会）

中小企業・小規模事業者が実施する設備投資にかかる費用の一部を補助

お問合せ ものづくり補助金事務局サポートセンター

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00／月曜～金曜（土祝日除く）

電話番号：050-8880-4053

・ [小規模事業者持続化補助金](#)（日本商工会議所）

小規模事業者が取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援

お問合せ 小規模事業者持続化補助金事務局

受付時間：9:30～12:00、13:00～17:30／月曜～金曜（土日祝日除く）

電話番号：03-6447-2389

・ [IT導入補助金](#)（（一社）サービスデザイン推進協議会）

バックオフィス業務の効率化等の付加価値向上に繋がるIT ツール導入を支援

お問合せ サービス等生産性向上IT 導入支援事業 コールセンター

受付時間：9:30～17:30（土日祝日除く）

電話番号：0570-666-131

金沢市の補助金等

⑤ [金沢市中小企業経営強化緊急奨励金](#)

中小企業者で構成する団体等が、新たに取り組む次の事業に対し、奨励金を交付します。

- ・ 生産性の回復に取り組む事業（例：製造・調達の共同化 等）
- ・ 顧客を新たに創出又は呼び戻す事業（例：テイクアウトメニューの開発 等）
- ・ 安心して元気なことをPRする事業（例：キャンペーンの実施 等）

奨励金 50万円以内（1団体1回）

※既存事業者や国・県等の補助金を活用した事業は除く

締切 令和2年6月30日（火）

問合せ 金沢市産業政策課 TEL 076-220-2204

⑥ [金沢の元気プロモーション促進事業補助金](#)

新型コロナウイルスの影響で、落ち込んだ客足を回復するために、市内の中小企業者（宿泊業、飲食店）で構成される団体等が取り組む広報活動（新聞・テレビ等での広告、ホームページ作成、パンフレット作成等）を支援します。

補助率 10/10

限度額 100万円（1団体1回）

締切 令和2年6月19日（金）

※宿泊業、飲食業、商店街等の団体が対象です。

問合せ 金沢市商工業振興課 TEL 076-220-2193

⑦ [金沢市宿泊施設魅力向上等奨励事業制度](#)

新型コロナウイルスの影響を受ける宿泊施設での衛生管理強化や魅力向上等を行なう場合、奨励金を交付します。

交付対象 金沢市内で営業するホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊事業法に係る住宅で、保健所からの営業許可がある等の条件を満たす施設

交付金額 施設の規模等によって異なります。（詳しくは上記リンク参照）

対象期間 令和2年4月1日～6月30日

届出期間 令和2年4月30日（木）まで

問合せ 金沢市観光政策課 TEL 076-220-2194

【その他のお知らせ】

① [申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が延長](#)

新型コロナウイルス拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が令和2年4月16日（木）まで延長されました。また、これに伴い、申告所得税並びに個人事業者の消費税の振替日も延長します。

② [産業界への下請配慮要請](#)

新型コロナウイルスにより影響を受ける下請等中小企業への取引上のしわ寄せ防止のため、業界団体等を通じて、親事業者に配慮を求める要請がありました。
親事業者から不当な発注等を受けた場合など、下記までお問合せください。

③ [個人事業者・フリーランスとの取引に関する配慮要請](#)

新型コロナウイルスにより影響を受ける個人事業主・フリーランスの方と取引を行なう発注事業者に対し、業界団体を通じて取引上の適切な配慮を求める要請がありました。

お問合せ 下請けかけこみ寺 TEL 0120-418-618

④ 海外に拠点・取引先を持つ事業者向けにジェトロ（日本貿易振興機構）HPにて、情報提供をしています。

ジェトロHP「[新型コロナウイルス感染拡大の影響](#)」

⑤ 国税の納付、厚生年金保険料等の猶予について

新型コロナウイルスの影響により、国税や厚生年金保険料を一時的に納付することが困難な場合、申請することにより換価の猶予が認められることがあります。詳しくは、最寄りの年金事務所や税務署にご相談ください。

【主な地域金融機関の対応について】

○ [北國銀行](#)

「新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00（全店舗）

休日 9:00～17:00（マネープラザ※HP参照）

○ [北陸銀行](#)

「新型コロナウイルス関連肺炎の発生に伴う融資相談窓口」

相談時間 平日 通常の営業時間※HP参照（全店舗）

休日 ローンプラザ 通常の営業時間※HP参照

「新型肺炎緊急対応融資資金」

融資対象 新型肺炎の影響を受けた法人または個人事業主

資金用途 新型肺炎の影響に関連する資金

融資金額 100万円以上1億円以内

融資期間 10年以内（据置1年以内）

金利 金融機関所定の利率

○福井銀行

「新型コロナウイルス関連資金繰り相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00（全店舗）

休日 10:00～17:00（フリーダイヤル 0120-291-814）

○金沢信用金庫

「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元企業に向けた金融特別相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00（設置店舗はHP 参照）

フリーダイヤルによる相談窓口

平日 9:00～17:00 土日祝 9:00～15:00

○北陸信用金庫

「新型肺炎感染拡大により影響を受ける等地元企業の特別金融相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00（全営業店窓口）

「新型肺炎対策特別融資」

融資対象 新型肺炎の影響を受けた中小企業者で、売上高要件に合う方

資金使途 運転資金

限度額 1,000万円

融資期間 7年以内

金利 金融機関所定の利率

○鶴来信用金庫

「新型肺炎感染拡大により影響を受ける地元企業への特別相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00

「新型コロナウイルス緊急支援資金」

融資対象 新型肺炎の影響を受けた中小企業者で、売上高要件に合う方

資金使途 運転資金

限度額 1,000万円

融資期間 15年以内（据置10年以内）

金利 金融機関所定の利率

○のと共栄信用金庫

「新型コロナウイルス等相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00

フリーダイヤル 0120-01-3450 平日 9:00～17:00

○興能信用金庫

「新型コロナウイルス感染症の影響を受ける地元企業に向けた金融特別相談窓口」

相談時間 平日 9:00～15:00 土曜日 9:00～15:00（金沢支店）